

# 社会保障財源化分の地方消費税交付金が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,485,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 17,052,561 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国都支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	2,780,703	2,085,284		546	76,000	618,873
	高齢者福祉事業	212,177	55,332		5,985	32,000	118,860
	児童福祉事業	9,515,449	6,779,154		373,906	720,000	1,642,389
	母子福祉事業	559,327	214,560		0	45,000	299,767
	小計	13,067,656	9,134,330	0	380,437	873,000	2,679,889
社会保険	介護保険事業	1,367,017	108,180		0	231,000	1,027,837
	国民健康保険事業	473,145	333,858		0	37,000	102,287
	小計	1,840,162	442,038	0	0	268,000	1,130,124
保健衛生	高齢者医療事業	1,175,465	166,386		0	105,000	904,079
	健康増進対策事業	145,973	29,623		168	15,000	101,182
	疾病予防対策事業	584,284	36,129		1,199	186,000	360,956
	母子保健事業	203,205	57,786		2,230	36,000	107,189
	医療提供体制確保事業	35,816	12,227		0	2,000	21,589
	小計	2,144,743	302,151	0	3,597	344,000	1,494,995
合計	17,052,561	9,878,519	0	384,034	1,485,000	5,305,008	

※介護保険事業、国民健康保険事業及び高齢者医療事業に要する経費は、一般会計繰出金から人件費等を除いた額。